

河合町まちづくり自治基本条例推進委員会 議事録（要旨）

委員会の名称	第2回 河合町まちづくり自治基本条例推進委員会
開催日時	令和7年7月29日（火）10：00～11：30
開催場所	河合町役場3階 第6会議室
出席委員の氏名 及び人数	中川幾郎委員、清水裕子委員、井上沙世子委員、梅野美智代委員、岡本幹男委員、高桑次郎委員、常盤繁範委員、西野あすか委員、岡田昌浩委員、山川裕子委員、山本孝典委員、計11名
欠席委員の 氏名・人数	岡宏委員、尾上光子委員、松浦加奈子委員、安田彩子委員：計4名
出席職員等の 職・氏名又は人数	＜事務局＞ 総務部長 小野雄一郎、政策調整課長 林嘉明、政策調整課 藪寛太郎 ＜運営支援＞ 特定非営利活動法人NPO政策研究所：直田春夫、田中逸郎
公開・非公開の別 傍聴	・公開 ・傍聴者：0人
議題、協議事項	1. 開会 2. 事務局報告：今後のスケジュール 3. 「河合町協働のまちづくり推進計画」（案）について 4. 答申について 5. 閉会
会議の記録（要旨）	
議事/発言者等	発言内容等
1. 開会	○ 事務局から報告：11人出席（設置条例に基づき本日の審議会が成立していることを報告）
委員長	○ 委員長あいさつ：令和7年度第2回推進委員会会議を開会します。会議の最後には、町長に答申する予定です。 ○ 事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。
2. 事務局報告	○ 推進委員会委員の任期を再確認 ○ 今後のスケジュール：「資料1」説明 *質問なし
3. 「河合町協働のまちづくり推進計画」（案）について	
委員長	○ 事務局より説明をお願いします。
事務局	○ 「資料2」に基づき「協働のまちづくり推進計画」（案）の説明

委員長	○「協働のまちづくり推進計画」(案)につきまして、何か意見はありますか。 ○委員の任期について事務局から報告がありましたが、現・委員の任期終了後も当委員会は継続されるのか。条例や計画の進捗管理に必要だと思いますが。
事務局	○常設の委員会として継続いたします。メンバーについては、委員会規則に基づき、各界から選出してまいります。策定の経緯をご存じの現・委員の皆様のご意向やご意見もふまえながら、また委員長にご相談しながら決めてまいります。
委員長	○了解です。推進計画について特にご質問等ないようですので、町長にお越しいただき答申いたします。なお、答申後、皆様には一言ずつコメントをお願いいたします。
4.「答申」について(森川町長入場)	
委員長	○答申を読み上げ、町長に手渡し
森川町長	○答申を受け取り、御礼のあいさつ
委員長	○それでは皆様、町長にお越しいただいておりますので、一言ずつご意見・ご感想などをお願いします。
委員	○こども議会に保護者として参加したが、こども達にとっていい機会となった。今後ともこうした取組みから町への関心も高まると思う。また、アダプト制度は参加のいい機会ですので、周知PRをお願いします。
委員	○若者・こども・移住者などの意見を反映し、参画を促進するための仕組みづくりをお願いします。
委員	○まちづくり協議会の提案がまとまったので、今後、河合町らしい協議会づくりを町民あげて応援していきたい。
委員	○答申した計画案・20ページの「活動が生まれやすい環境をつくる」が重要、町民が思い立った時に活動できるように環境づくりをお願いします。

副委員長	○ 条例制定の検討当初は荒れ野状態、それを草刈から始めてみんなで耕して計画案をまとめることができました。これでいつでも種をまくことができますが、それをしないでそのままにしていたら畑にまた草が生える。みんなでここから種まきを始めることが大切で、その際には、計画案 8 ページにある通り、町民も行政もそれぞれの役割が大切で、参加が実感できる取組みによりまちづくりが進んでいきます。今後とも共に進めてまいりましょう。
委員	○ 条例制定から関わってきたが、条例ができたことが第 1 歩。そして、計画案ができ、いよいよ具体的に進めていく段階に来了。今後とも推進に尽力していきたい。
委員	○ 答申内容を熟知したうえで、職員の指導育成を図っていただきたい。その際には、正職員だけではなく、会計年度任用職員も住民からすれば同じ町職員なので、周知するための研修などに取り組んでいただきたい。
委員	○ 条例策定検討に時間がかかったが、貴重な体験となった。今後とも未来の世代へつなぎ発展させていくために尽力していきたい。
委員	○ 計画ができ、これからまちづくり協議会づくりなどに取り組んでいくためには、条例を活用していく責任が住民にある。計画案にあるとおり、協働をめざして住民自身も「共に変わること」が大切。これからも一緒に取り組んでいきたい。
委員	○ 総代をしているが、無償の、目に見えない（目立たない）活動、人に喜んでもらえるまちづくりが一番大切だと思います。
委員長	○ まちづくり自治基本条例の趣旨の根底には、地方自治の大切さがあります。二代表制で構成される地方自治をもっと熟知し、共にまちをつくっていく姿勢が望まれます。 ○ 当委員会のこれからの役割は、この条例と計画案を PR 周知・浸透していく、そのための具体的提案と取組みの実践です。 ○ 提案ですが、町がやる事業や催し物のちらしなどに「この事業はまちづくり自治基本条例〇条に基づくものです」とクレジットを入れる。これにより、条例が周知され、根付いていく。ご検討ください。 ○ では最後に、町長さんから一言お願いいたします。

森川町長	○ 皆様、いろんなご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。人口が 16,000 人を切りそうな今日にあって、今までと同じようなやり方では。財政面も体制面においても対応できない状況にあります。今後、この条例のもと課題に対応していくため、計画案を議会に上程し、ご議論いただきながら進めてまいります。ご意見にもあったように、こども達など未来の世代へとつないでいくため尽力してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。
委員長	○ 町長、ありがとうございました。それでは、これで委員会を終了いたします。皆様、ご苦労様でした。
5. 閉会	
事務局	○ 皆様、ありがとうございました。一言事務局として御礼のご挨拶をさせていただきます。担当して 1 年半程ですが、それ以前からの委員会議事録も参照しながら進めてまいりましたが、大変勉強になりました。皆様方の思いのこもった条例と計画案の具現化に向けてこれからも頑張ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。